

**日本共産党区議會議員**



**こんにちは伊藤和彦です**

自宅 足立区花畑6-20-1 電話3859-6952  
 足立区役所 電話3880-5111(内線4650~4654)  
 日本共産党区議団 直通3880-5770  
<http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html>

# 民主党政権がねらう これはひどい 介護保険の 大改悪計画

**区民に大打撃! 問われる各党の態度  
改悪許さず暮らしまれと日本共産党**



介護度の軽い人(要支援など)は保険からはずす

- 《その1》  
保険料の値上げ  
全国平均で月額千円アップ  
プ(現在の月4160円 5200円?)
- 《その2》  
それがイヤだったら  
利用料の2倍化  
所得が200万円以上の人、介護度が軽い人
- 《その3》  
介護施設の相部屋(多居室)  
室料徴収  
月額5000円?
- 《その4》  
介護度の軽い人(要支援など)は保険からはずす

《その5》  
ケアプランを有料化  
要介護者は月千円、要支援者は月 五百円?

**2012年  
度から実施  
するため法  
案提出**

みなさん 政府 民主党政権  
は昨年(2009年)の総選挙で、介護保険への国費を八千億円ほど増やして改善する方向を公約しました。

ところが11月25日、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会が「意見書」を取りまとめたのを受けて、上記のような改悪案を実行するため、来年(2011年)の通常国会に法案を提出する意向を示しています。(実施は2012年度)

**増 380億円の負担**

## 重大な公約違反

これは民主党の重大な公約違反です。国費を八千億円ほど増やせばこうした負担増(380億円)は行なう必要はなく、さらに負担の軽減やサービスの拡充が可能です。そうした公約を正面から投げ捨て、切り捨てる態度です。

**在宅生活が困難に**  
こうした改悪が行なわれれば自宅での生活が困難になってしまいます。

支援が必要な人ですが、こういう人はヘルパーさんによる「支援」があることによつて日常生活が送れます。それによつて介護度が悪化することも防いでいます。

これを介護保険からはずすといつのですから生活が困難になり、介護度も悪化する可能性があります。

また、利用料を2倍にするといつのですから払えなくなつてしまいます。

相部屋(多居室)は室料は徴収されないため安いので希望者が殺到しています。

しかし、改悪案では室料を徴収するとか、利用料を2倍にするといつのですから、低所得者は相部屋であっても高くて入れなくなる可能性があります。

「要支援」とは日常生活に「特養ホームは「個室」は高くしてください。

**改悪許さない**  
日本共産党はこうした改悪を許さない立場で頑張ります。みなさんの意見をぜひお寄せください。

## 都営住宅にエレベーターをつけて!



西保木間3丁目の都営住宅に住んでいる人たちが「13号棟だけエレベーターがつかないのは何故なのか。4階、5階を昇り降りはつらい、不便なのでエレベーターを是非つけて欲しい」の要望が寄せられました。

早速、区と都の関係機関に問い合わせたところ、同じ都営住宅の11号棟、12号棟は2年前にエレベーター設置されましたが、13号棟は高さ傾斜制限など、建築基準違反になるために、「13号棟は説明しなかった」と話しました。大島よしえ都議と連携し都住宅局へ交渉します。(伊藤和彦)

# 国保へ財政支援要請

## 東京都に党都議・23区議団と交渉してきました



**特養ホーム、福祉施設  
建設は都有地で活用を**

日本共産党の都議団と23区の区議団は国民健康保険への財政支援や福祉施設建設のための都有地提供、都営住宅の新規建設の再開と居住条件の改善を行なうよう11月25日、石原都知事あてに要請しました。

各区の区議からは「10年前と比べ収入が増えず失業が増えていのに、一人あたり国保料が年額2万円上がり、4割の人が滞納するまで追い込まれている」「収入の3割が国保料、介護保険料に消える人もいる」「保険料が高くて収納率が落ち、国保料がまた上がる。資格証発行や短期証の窓口留め置きで2千数世帯が無医療状態」などの実態を告発しました。

国保料率改定で保険料の上昇分を都が支援を

23区が予定する国保料率改定でさらに事態が悪化するとして、都が財政支援し保険料上昇分を抑えるよう迫りました。

福祉施設建設に向けた都有地活用では、「特別養護老人ホームの待機者が600人以上で、毎年50人増えるが入居できるのは2割。土地代が高く特養が建たないので、

11月だけで4件も冬に向かう中で住まいを失ったり、失いそうになる人が増えています。日本共産党に11月中、4人の方からの相談を受けました。根底に雇用の悪化、貧困の拡大、そしてセーフティネット

## 冬に向かう中 住まいを失う人が 増えている

トであるべき社会保障の後退があります。

日本共産党はこうした角

度から政治の課題として取上げ改善を求め、12月区議会本会議でも取上げました。寒くなるので対策の強化が必要とす。困ったら早めに相談を!

### 《相談例》

20代・男性

体調不良で会社を退職。その後次の仕事が見つからず、家賃が滞納となり退去を迫られる。所持金わずかとなり福祉事務所に行ったが若い人は働きなさいといわれハロワワーク行つた。しかし仕事見つからず所持金は数百円に。また福祉事務所へ行つたが前回同様で受け付けられず。困つてNPOと法律事務所へ相談。区議の対応が必要と連絡あり。生活保護が受けられることになり、ア

パート退去は事前に避けられ、生活の再建に乗り出すことができました。

50代後半・男性

退職とともに会社の寮の退去を迫られ、所持金も底をつき相談の連絡あり。生活費もないので生活保護は受けられたが住む場所については膠着状態となつた。複雑な事情を説明しながら、アパートへの転居が可能となり、最悪の事態直前で解決。

50代前半・男性

寮に入りながら仕事をしてたが(不景気のため)仕事が回つてこなくなり収入ゼロ。しかし寮費だけは請求されやむなく退去。福祉事務所生活保護は認められたが、遠方の無料低額宿泊所生活となり、保護費の大半は徴収され、部屋はタープ発生。相談の結果、アパートに転居することができました。

低所得者は区外に出ざるを得ない(渋谷区)。「認可保育園に入れないうちが300人を超えている。都認証保育所は保育料が8万円になり、園庭もないので子どもたちが近くの公園に遊びに行くという状況(文京区)」と訴え都有地の提供を求めました。

都営住宅の新規建設を、工レベーターの増設を

都営住宅については、石原都政の苦情を伝え、間取りの改善や工レベーターの増設を要望しました。都整備局・都住担当者は、「建て替え新規模住宅の部屋の狭さについて苦情があることは知っている。都有地提供については、区から使える土地かどうか照会があれば答えていく。」「国保については要望内容を上司に伝える」と担当部長、課長らが答えました。(伊藤)



## 出前・区政報告をいたします

お気軽に声をかけてください。3人でも、5人でも出前区政報告・懇談に伺います。連絡は伊藤和彦区議へ  
電話 3880 5770 または 3859 6952 へ